

第 228 回 粕江市行財政改革推進本部会議会議録

- 1 日 時 平成 23 年 5 月 26 日（木）午前 9 時～ 9 時 30 分
- 2 場 所 市長公室
- 3 出席者 本部長 矢野市長
副本部長 松原副市長 副本部長 本橋教育長
本部員 水野企画財政部長 本部員 小川総務部長
本部員 石森市民生活部長 本部員 小林福祉保健部長
本部員 平林児童青少年部長 本部員 松本建設環境部長
本部員 小泉教育部長
事務局 富田政策室企画法制担当主査 銀林政策室企画法制担当主任
- 4 欠席者 本部員 森田議会事務局長
- 5 議 題 1. 今後の行政評価の実施について
2. 市民アンケートの結果について
3. その他

6 会議概要

本部長 これより第228回行財政改革推進本部会議を開催します。それでは、議題1について事務局より説明をお願いします。

事務局 それでは、今後の行政評価の実施についてご説明します。今回、平成 20 年から試行実施してきた行政評価について、本年度からの本格実施にあわせ、行財政改革推進計画の「部を中心としたマネジメントシステム」や外部評価委員会報告書の趣旨を踏まえ、外部評価委員会による外部評価や各部が作成する部の取組み、実施計画の見直しも含め、改めて整理しました。

まず、基本的な考え方についてご説明します。市の行政活動は、市民のために行うものであり、その活動の評価は市民が行うものである。そのため、市は市民のために自発的に行政活動を改善することが必要であり、あわせて市民が評価できるような行政活動の情報を市民に提供することが求められる、というものです。この2つの基本的な考え方のもと、事務事業評価・施策評価の内部評価を行い、あわせて施策レポートとして、市民に行政活動の情報を提供することとします。また、今後の評価の実施のなかで、「部の取組み」は、総合基本計画や既に策定されている分野別計画などの既存の市の方針と内部評価の結果を、その後の施策展開に繋げるためのものとして位置付けています。なお、昨年度は「部の方針」として各部に施策の方針を作成していただきましたが、既存の市の方針のもと、部が作成するという性質に鑑み、「部の取組み」という表現で整理しました。また、外部評価として、外部評価委員会より提言される内容に関しては、次年度予算編成を通じて整理し、可能なものは速やかに次年度予算で行っていくこととしています。

次に、それぞれの評価方法等についてご説明します。まず、事務事業評価です。評価の目的は、「施策評価の基礎資料とするため、活動指標や決算額で事業の活動状況を整理すること」と「事業の効果を高めるため、事業単位で解決できる課題・問題点とその解決方法を整理すること」の2点です。また、今後、施策評価に重点的に取り組むという観点から、その基礎資料とするための事務事業評価の評価対象は、実施計画事業とします。評価方法や評価

シートは昨年と同様です。次に、施策評価です。評価の目的は、「施策の課題を整理すること」です。具体的には、施策を構成する各事業の必要性・有効性・優先度を評価し、施策成果指標の進捗状況と照らし合わせながら、施策を単位としての課題を抽出します。評価対象、評価方法、評価シートは、概ね昨年と同様です。次に、部の取組みです。これは、施策評価の結果について、既存の市の方針を踏まえて、次年度以降のその施策における部としての方向性を示すものです。これに基づき実施計画の見直しと次年度の予算要求を行います。最後に外部評価です。これは、外部評価委員会報告書（平成 22 年度）の内容をもとにしています。外部評価委員会としては、市が提供する行政活動の情報をまとめた施策レポートを市民の視点でチェックするとともに、施策の効果を高める提言を行います。具体的には、施策レポート内に委員会の意見としてコメントを出します。一方、市としては、施策レポートを公表することによる情報提供・情報共有を推進するとともに、委員会の提言を受け、予算編成を通じて、その提言に対する検討を進めることとします。

次に、施策レポートについてご説明します。こちらは、施策や事業のねらい、内容、その結果等について、市民向けに分かりやすく説明するものです。施策評価シートを分かりやすくしたものにしていきたいと考えています。

次に、評価のスケジュールについてご説明します。今回の内部評価のポイントは、施策評価実施後、部の取組みと実施計画見直しを並行して行うことです。これまで、予算編成後に確定した事業費のもと行っていた実施計画の見直しについて、施策評価との連携の観点から、施策評価後の段階で実施計画事業は、部の取組みを通して次年度以降の展開を示すこととしています。施策や事業に関する政策的な取捨選択や財政フレームとの調整は、8月のサマーヒアリングと各課調整で行います。9月上旬には、確定した部の取組みと実施計画を公表することとし、実施計画で示した金額をベースに予算編成を行います。このなかで、政策調整会議は、これまでのように政策的経費に関する方向性の議論の場というよりも、夏の段階で政策的経費は一定の方向性が出ていることから、実施計画と予算との整理がなされているか、確認の意味合いが強くなると考えています。また、外部評価については、当該年度の第1回委員会で評価する施策を選定し、それに応じて市から提出された施策レポートを評価します。その評価の結果として、委員会のコメントとして、市長に報告がなされます。その後は、その提言に対し、各部において予算編成に合わせて対応方針を整理し、予算成立後に施策レポートの完成版として公表します。

最後に、例規の整備についてご説明します。これは、今年度の行政評価の本格実施にあわせ、今後も評価を継続して行っていくことについて、例規上の観点から担保するため、(仮) 狛江市行政評価実施要綱として、狛江市における行政評価の考え方や手法、対象等を整理するものです。

本部員 外部評価委員会の提言への対応は、提言受領後、各部がそれぞれ検討するのではなく、政策調整会議を活用することは考えていないのでしょうか。

本部長 確かに、施策に関する提言は、政策判断の材料となるものです。この考え方を踏まえると、政策調整会議で議論していくべきものです。それでは、外部評価委員会の提言の取扱いは、今の意見をもとに、細部を事務局で整理してください。

本部員 施策レポートの公表時期ですが、当初予算の議決後とされていますが、議案として議会に提出する段階で、既にあるべき性質のものかと思います。

本部長 そのような考え方で、事務局は整理してください。それでは、今いただいた意見を整理することで、了承をお願いします。

副本部長 総務部において、施策評価の結果と部の取組みを人事考課にどのように活用できるか、検討してください。

本部長 次に、議題2について事務局より説明をお願いします。

事務局 それでは、市民アンケートの結果について報告します。平成23年4月25日から15日間実施した市民アンケートですが、発送数2,500通のうち、返送されたものが991通、回収率39.6%となりました。全51項目のうち、既に26年度の目標まで到達したものが7項目、計画策定時に実施した値から2ポイント以上伸びたものが24項目、2ポイント以上下落したものが7項目となりました。施策ごとの満足度・優先度は現在集計中であり、その結果は別途報告します。なお、アンケートにより、前期基本計画にて指標として設定しているもの全体のうち、半分弱の進捗状況が得られました。このほか、市民アンケートによらない指標の進捗状況は、個別に担当課に照会しています。これらにより得られた指標の現状値は、施策評価の際、進捗状況の22年度実績値として取扱うことを予定しています。

副本部長 性別や年代等のクロス集計は行っていますか。クロス集計を行い、その結果を分析することで、各部で施策の方針が検討できるものとなります。

事務局 クロス集計はまだ行っていませんが、今後政策室にてクロス集計を行い、その結果を各部に情報提供していきます。

本部長 それでは、政策室から情報提供をお願いします。これで第228回行財政改革推進本部会議を終了します。